

**令和元年度第1回
神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会
議事録**

議題1 委員長及び副委員長の選出について

委員の互選により委員長に長谷部勇一委員を、委員長の指名により副委員長に平松廣司委員を選出した（資料1を参照した）。

議題2 業務実績報告書について

保健福祉大学から資料2-4、2-5を説明した。

【質疑応答】

○中村委員 国家試験の合格率の平均は何パーセントか。

○事務局 資料2-4の11ページに記載している。一番低かった社会福祉士が70.5%でありますけども、全国平均29.9ですのでそれに比べますと非常に優秀な成績であると思っています。

○平松委員 社会貢献における主な取り組みについて、ハノイ医科大学など素晴らしい実績を残されている。しかし、横須賀市内での催し物の際などに、学校あるいは学生のボランティア活動等、参加しているところをあまりお見受けしないように感じている。地元での貢献活動についてはいかがか。

○保健福祉大学 地元での活動について業務実績に載せるということが十分でなかったかと思う。委員ご指摘の趣旨も踏まえた中で、今後の課題とさせていただきます。

○平松委員 できれば、地元の催し物で、学生の参加をいただくとありがたい場面は市内にはあると思う。学生の参加により、なお一層、本学の周知ができ、存在価値も出てくるのではないかと思う。

○保健福祉大学 地元の自治会から、学生の参加についてお話をいただくことがあるが、最終的に詰めると、大学として出ていけない事案もある。また、地域に大きな団地があるので、団地の経営サイドの協力を得ながら、学生を低額の家賃で入れてもらい、その自治会活動に学生が積極的に参加するというような取り組みも行っている。自治会と連携して学生の参加が自主的にできるような取り組みを進めていきたい。また、そうした情報をいただきたい。

- 平松委員** 情報を差し上げるのが弱いのかもしれない。「海道ウォーク」というものもやっており、これもまさに「健康」がテーマである。市内には随分と告知をしているので、できれば参加していただきたい。なお一層「横須賀の大学」になるのでは。どうぞよろしく申し上げます。
- 保健福祉大学** 補足させていただきたい。資料の2-5の53ページに、本学で開催された行事や、共催・後援などを行った取り組みを記載している。また、学生の地域活性化の貢献については、54ページに記載している。横須賀の谷戸地域に2名、神奈川県住宅供給公社の浦賀団地に14名が入居している。居住されている方とともに自治会活動を展開している。
- 長谷部委員長** おそらく法人の総括の中に、横須賀が入っていないのではないかと、ということだと理解した。今後検討していただければと思う。
- 鈴木委員** 昨今、働き方改革が話題だが、お取り組みの状況などを教えていただきたい。
- 保健福祉大学** 基本的には、働き方関連法施行のたびに、注意すべき事項を周知している。大事なものは、法律の規制ができた中で、仕事の進め方について、皆でどのように議論しながら考えていくかということ、現在進行形の状態である。
- 長谷部委員長** 今の点に関連して、国立大学法人も働き方改革について改善する取り組みをしている。おそらく保健福祉大学の教員は裁量労働制であろう。今年の4月からは10時以降の深夜勤務、土日の休日勤務に関しては、割増賃金を払わなければならない。横浜国立大学では4月から一人ひとりの教員に自分が何時から何時まで働いているのか、また、10時以降に仕事をする必要がある場合は上司の許可を取ることとしている。保健福祉大学では、そのような対応はこれからということか。
- 保健福祉大学** 裁量労働制は法人化とともに導入した。その時に課題になったのが、時間の管理であった。実態を把握しながら、どういう形で、教員の負担を減らして働きやすくできるかということは、引き続き検討していきたいと思っている。
- 鈴木委員** どの範囲で人を配置すれば現場がどう動けるのか、非常に重要なことかと思うが、今回の総括や課題を拝見していてもあまり読みとれなかった。基本的に大学は「人」が提供するサービスであることから、人材の管理が非常に重要であるが、その部分などが抜けている。素晴らしい取り組みはご紹介いただいたが、現場で今現在、法人として取り組むべき課題があまり明確でないように感じる。

○**花井委員** 働き方改革については報告の中に書かれていないため質問したい部分であった。

○**長谷部委員長** 3点質問したい。

まず全体として、平成30年度は、学部、大学院は順調である印象を持った。特に、非常に大きな成果だったことは2点あり、1点目は殿町のヘルスイノベーション研究科が文部科学省の大学設置・学校法人審議会を通ったことである。短期間でうまくまとめられたと思う。開所式にご招待いただき、入学者が非常に活発で優秀であり、また立派な設備になっている。開設に向けたご努力というのが大変だったであろう。また、2点目はハノイ医科大学との連携で、これは社会貢献というよりも、日本的な大学教育の仕組みを海外に輸出するという、非常に大きな貢献のひとつであると思う。同じベトナムの件で、ベトナム国家大学の中に、日越大学（日本ベトナム大学）が3年前に設置され、本学は7つのマスターのうち、ビジネススクールを担当している。日本から7つの大学が連携して、日本的なきめの細かい研究指導などを行うものである。おそらく、保健福祉大学の取り組みはそれに匹敵するようなものである。もっと宣伝してもいいのではと思う。

質問の1点目は、数値目標は達成した割合がかなり高いが、もともと、保健福祉大学の学生は質が高いということがあると思う。やはり、大学としての評価をする場合には、現在の教育内容や教育方法のうち、どのような点がよかったのか、どのような試験対策をしているのか、あるいは学生のモチベーション向上のためにどのようなことをしているのか。こうしたことの分析が聞きたいと思った。

2点目は、情報セキュリティと個人情報保護についてである。これは規程を整備してそのマニュアル通り適正にやっているということでA評価になっているが、どの大学でも、情報セキュリティの様々なインシデントや個人情報の漏えいなどが問題になっている。昨年度、計画ではインシデントがなかったということで、A評価になっているのか。おそらくヒヤリハットはあったのでは。本当に強化すべき課題であるという認識があるため、「適正に処置している」ということが、どこまで本当に適正なのか聞きたい。

それから3点目は、高大接続の関係で、入試改革について。国立大学もやっているが、おそらく公立大学でも同じように、令和3年度からの現在のセンター入試が大学共通試験に代わるのに伴い、記述式の導入や、英語の「4技能」の検討もされたと思うが、その記述がない。計画の中ではこういった形で議論されたのか。

○**保健福祉大学** 高大接続については、学内に検討委員会を設け、検討を進めてきた。結論としては、国語と数学の記述について新たに設けていく。一番問題になったのは英語で、4技能が本当に必要なのか検討し、とりあえず2020年に実施する試験では、新たな英語の入試は使わず、当面併用していくこととする。その間に、入ってきた学生の能力と実績を見ながら、本学として4技能をどのように評価していくのか、最終的に現在のセンター試験がなくなるまでに結論を出すことになっている。英語については、専門的に、日常的に英語で会話をすることは少ないだろうという中で、何が英語の技能で求められるのか、ということを中心に今後検討していきたい。

情報セキュリティについては、基本的に本学はクローズしており外から入るのは非常に困難なシステムが設計されている。そういった中でも昨年、いわゆる標的型のメールが入ってきた。システムの担当がすぐチェックして、速やかに周知するとともに、シャットダウンできるような仕組みでやっている。ただ、そういうものはどんなことがあっても外から必ず入ってしまうということなので、毎年1回、教員にFDの中で、他大学の情報漏えいの事例などを話している。特にUSBやパソコンの持ち込みを徹底して管理していかないと危険なため、基本的には許可の制度をとっているが、事前につないでしまう恐れもあるため、徹底して話をしている。入口でいかに早く防ぐかという問題であるため、使う側の学生・教員の意識を高めていくしかないと思っている。

○**保健福祉大学** 教育の内容や方法に関して、4学科それぞれの特徴はあるが、初年次教育はかなり細やかな対応ができていると感じる。入学予定者に対しても、推薦入試の場合入学までに期間があるため学習が積み重ならないことを危惧して、入学前から強化して学習しておくといい内容をお知らせしている。また入学後チューター制をとっており、学科外の教員もサポートできる相談窓口を作っていたり、学科の中ではクラス担任を決めて、学習に関しては担任が中心となって個別に対応できるような形で相談を受けたりもしている。本学の特徴は少人数学習である。ゼミの中での学生どうしの学習や教員が細やかに対応するというようなアクティブラーニングを行っている。ヒューマンサービスをミッションにしているので、多職種との連携協働も、初年次から最終年次まで学習できるように授業が組まれている。他学科との交流を深めながら学生相互に対象者に対して何ができるのか考え合う学習も科目の中にも置いている。教員が教育をするだけでなく、学生が自主的に学科を超えてみずから学んでいく力をつける学習方法というのが、1年生の時からかなり強化されていると思う。就職や国家試験でも必要があれば各教員学科等の教員も対応するが、専門学校ではないので、学生が自主的に何か学びたいという意思表示をした場合には、全面的に各学科の教員が協力をしてサポートしているという状況である。

○**長谷部委員長** かなりきめ細かい教育のシステムに取られているということがよくわかった。

議題3 財務諸表・利益処分案について

保健福祉大学から資料 3-1 から 3-4 まで説明した。

【質疑応答】

○鈴木委員 資料 3-3「決算報告書」の人件費が予算に対してマイナス 2 億 4700 万円で、注書きで常勤の教員の方の数を充足できなかったとあるが、足りなかった結果どのような対応をされたのか。

○保健福祉大学 教員に負担をかけてしまったことで解消したものと、非常勤講師を増やす中で解消したものである。一人ひとりの教員の頑張りが裏にある。

○鈴木委員 「頑張り」というのは、先ほど働き方改革の話もあったが、無理している実態なのか。あるいは効率化できる部分があって、そういった努力をしたのか。ただ、アクティブラーニングで寄り添って教育しているとすると、効率化もいかなのかわかりかねるが。

○保健福祉大学 教員の方々に負担をかけているという点では、その通りの部分がある。質を落とせない中で、どんな仕事の進め方によって働き方改革を実現していくのかが、これから議論を深めながら検討していくテーマかと思う。

○鈴木委員 やはり人手不足というのは、教員の中でも出てきている問題なのか。それとも本学にご応募いただけなかった理由があるのか。

○保健福祉大学 昨今は医療系の大学が相当数増加しており、神奈川県でも、全国的にも、教員が足りない状況が起こっている。そういった中で準備よく教員の公募等の手続きが進めばよいが、辞職を希望する教員の辞意表明の時期などを鑑みると、4月1日から採用を進めるという手続きが難しく、一定期間空いてしまったりすることがある。欠員により教育上学生に影響が及ばないように、非常勤講師あるいは実習助手等の非常勤を最大限に手配して対応している。ただ、専任教員は教育だけではなく、大学運営にも関わっている。委員会活動等は、欠員になると、1人の教員にプラスアルファの負担がかかってしまうため、最大限の努力で頑張らせていただくことを課してしまったという実情があると思う。

○長谷部委員長 今、財務諸表や事業報告書は特に国立大学ではかなり重視されている。大学として、どういうところを頑張って、そのためにこういうところにお金をかけ、こういう成果が出た。今後はもっと国際交流をやりたいとか、研究力を高めたいという場合には、まだこういう部分足りないので資金が必要といった形で、社会にアピールするような内容を公表すべきとされている。要するに統合的に大学の様々な情報をしっかり出していくということで、東京大学の IRIR (Integrated Report × Institutional Research) など参考にして、積極的に公開する必要が出てくる。

もう一つ、セグメント会計について。大学では、各学部や大学院があり、部局として独立している。そこを一つひとつ、どの教育研究で頑張ったのかわかるように、ということで「セグメント会計」と言われている。実はこれは大変難しい。難しいが、今、国立大学では実施することになり、試行で我々もやった。保健福祉大学の財務諸表等の報告を、今後さらに、情報公開という点からどうしていくのか、また、セグメント会計に関しての対応について、聞きたい。

○保健福祉大学 セグメント会計について、地方独立行政法人会計基準の中にもセグメント会計のルールが書いてあり、先日、監事から監査を受けた時も、将来的にはセグメント会計の可能性を検討する必要があるというご示唆をいただいた。現状としては、公立大学法人になって発生主義会計に初めて触れ、ここまで来た。それが落ち着いた暁には、やはり説明責任をより果たしていくという意味で、セグメント会計の必要性を十分に吟味し、取り組むべき課題かと考えている。

○長谷部委員長 国立大学では法人化して14年経って、やっとそういう形でやるべきということとなった。しかし、少子化の時代に入って、財政状況が厳しくなっている時に、公立大学として、もっと頑張るために、運営費交付金をしっかり維持あるいは拡大が必要であると、あるいは自己収入をもって高めていくとアピールする必要があるので、セグメントと含めて、今後公開が義務になっている財務諸表あるいは財務レポートを公開する際に、数字だけではなくて、そういうものも加えていく方向性も徐々にでも考慮していただければと思う。

議論4 その他

事務局から、小項目のコメント聴取方法について案内し、次回の評価委員会日程について確認した。